

第3節 基本目標ごとの総括

第1次活動計画で設定した目標や活動について、基本目標ごとに総括し、以下のとおりまとめました。こうした成果等を振り返り、本計画を策定しました。基本計画全体の総括を「〔これまでの活動を振り返って〕」としてまとめ、その中で取り組んだ一部の事業を「〔主な取り組み〕」としてまとめました。

【基本目標1】 安心して暮らせる地域(まち)づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

地域住民への地域福祉に対する理解と関心を高め、福祉活動の参加と推進をはかります。

区・自治会をはじめ民生委員・児童委員等小地域の福祉関係団体とのつながりや連携をさらに深めて、ふれあいサロン活動や見守り活動、地域を拠点とした地域住民による活動を支援、推進して、地域や住民同士の関係づくりを進め、日常生活や緊急時の助け合いをはかり、誰も孤立することがない、安心して暮らせる地域づくりに努めていきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

助成金等の交付を通じて、ふれあいサロン活動を推進し、充実化をはかりました。長年継続的に展開されている地域に関しては定着化してきています。新たに、引きこもりがちな高齢者向けや子育て支援、住民の健康づくりのためのものが出てくる等、工夫をこらしたものの、また、本会が働きかけて、住民同士の関係づくりや把握に努めようとした活動も活発になってきました。自治会などが主催する世代間交流をはかる取り組みなども支援し、様々な形のつながりづくりを推進することができました。

懇談会は、互いの思いや意見を述べ合い、問題意識等を共有し合いながら、個々や団体、組織が、効率・効果的に、連携して活動を進めていく有効な手立てです。社協地域役員や、区・自治会、民生委員・児童委員等、地域福祉を進めていく上で、重要な役割を担う関係者を対象に行い、活発な意見交換をはかりました。

見守り活動の推進は、第1次活動計画の重点的な事業として位置づけました。地域役員の会議や懇談会等を通じて、周知をはかりました。また、特定の地域に働きかけ、名簿づくり等を中心に見守り活動やそのきっかけづくりを行いました。

日常的な見守り活動の推進にあたっては、ふれあい給食サービス事業に関してひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えることを想定し適切な対応ができるよう、市民生児童委員協議会や地区民生児童委員協議会と話し合いを重ねて、週当たりの対象者を増やし、月2回の定期的な訪問活動へ移行しました。

地域のつながりが薄れ、要配慮者への支援に対する地域や住民の問題意識は高まりつつあります。また、見守り活動の進め方をはじめ、効果的な活動としての周知や意識づくり、情報の共有と財源的な支援をいかにして進めていくかが求められています。

〔主な取り組み〕

≪地域住民の参加と活動の推進…小地域福祉活動の推進と充実≫

・ふれあいサロン活動の充実

地域の居場所と住民同士の関係づくりをはかるため、長年にわたりふれあいサロン活動の推進と充実を図ってきました。公民館や集会所等、身近な場所で集まり、地域住民が協力し合って運営、実施することを前提に助成金の交付等取り組みへ支援を行ってきました。

社協地域役員をはじめ、民生委員・児童委員による精力的な活動もあり、高齢者だけでなく、子育てなど幅広く、様々な形で取り組みが広がりました。健康づくりや交流促進をはかるもの、工夫をこらした催しが定期的に行われ、参加者にとっても欠かすことができない催しとなり、定着化してきています。

地域福祉の原動力は、地域や住民であり、豊かな関係のもと成果をもたらします。関係を築き、育む一番の方法は「交流」や「集い」等、人が集まれる取り組みです。年々ふれあいサロン活動が広がり、助成金の交付等、支援も大きくなってきています。今後も自主性を尊重し活動を進め、住民主体の地域生活の充実化に努めていきます。

一休ヶ丘分会 ふれあいサロン活動



「ふれあい喫茶」活動
地区在住の高齢者を対象にした
喫茶活動 年6回（偶数月）



「ほほえみの集い」活動
地区在住の育児に励む世帯を
対象 年2回

※ 一休ヶ丘分会では、これ以外に、ひとり暮らしの高齢者、昼間独居の高齢者を対象にした「ひまわり会」を組織してサロン活動を年6回（奇数月）開催しています。

※ 上記地域以外にも27分会で30のサロン活動をはじめとする小地域福祉活動が展開され、支援しています。

《福祉活動を推進するための体制づくり…区・自治会、民生委員・児童委員との連携》 ・懇談会の開催

平成22年度に懇談会を開催しました。地域には区・自治会をはじめ、老人会や子ども会、婦人会等の当事者団体といった住民自治、地域生活の向上のために活動する団体や、行政から委嘱され生活を応援する民生委員・児童委員等、社協地域役員もあわせると地域や住民のために活動している方がたくさんおられます。近年、住民同士のつながりが薄くなったと言われ、地域住民のまとめる区・自治会等の自治組織や福祉の相談役である民生委員・児童委員等、地域を支える人たちへの寄せられる期待は大きくなる一方で、高齢化や若年層の組織、活動離れ等で、自治会の運営や活動に影響が出てきているところもあります。

懇談会の開催にあたり、社協役員関係者だけでなく、民生委員・児童委員、区・自治会関係者や地区によっては老人会等、地域ぐるみで行いました。

年々進む少子高齢化、核家族化の進展と近年発生した大規模な自然災害の教訓もあり、要配慮者や、住民同士の助け合い等、具体的に行動する必要性は感じているものの、どのような進め方をするのか、個人情報とその扱い方や、地域の支援を必要とするひとり暮らしや要介護等の高齢者、障がい者等の把握が困難である等、実際に検討や活動する環境が整っていない点等の指摘が多くありました。

意外だったのは、地域での各々の組織がしている福祉活動の目的や成果等を知らない関係者が多かったことです。懇談会を通じて、地域で活躍する団体の活動が見え、問題点や課題を共有し、意見があったことは大変意義のあることでした。各地域の活動や状況について意見を交換し合うことは取り組みが進み、活動に契機、活性化にもつながりますので、これからも進めていきます。



大住第2支部懇談会



河原分会懇談会

(地域懇談会で話し合った主なテーマ)

○地域の実情と小地域福祉活動の取り組みについて

第1次活動計画の中で重点事業として位置づけた「小地域での見守りの仕組みづくり」を進めていく上で、支援が必要な要配慮者を、区・自治会もしくは自主防災会等で組織的に把握しているか否かについて、できていない場合の問題点や課題等について、また小地域福祉活動の取り組み状況等について意見交換をはかりました。

地域懇談会実施日程

支部及び分会	日 時	場 所	参加者数
草内支部 東分会	平成22年 9月17日(金)	東田辺公民館	22名
草内支部 飯岡分会	平成22年 9月19日(日)	飯岡公民館	21名
大住第2支部	平成22年 9月29日(水)	健康ヶ丘公民館	29名
薪支部 薪分会	平成22年10月 8日(金)	薪公民館	19名
薪支部 一休ヶ丘分会	平成22年10月 8日(金)	一休ヶ丘公民館	24名
草内支部 草内分会	平成22年11月 2日(水)	草内公民館	19名
普賢寺支部	平成22年11月 6日(土)	社会福祉センター	16名
三山木支部	平成22年11月13日(土)	山本公民館	22名
河原支部 府営団地分会	平成22年11月16日(火)	府営団地第2集会所	16名
草内支部 新興戸分会	平成22年11月17日(水)	新興戸公民館	12名
田辺支部	平成22年11月25日(木)	社会福祉センター	28名
河原支部 河原分会	平成22年11月26日(金)	河原公民館	22名
大住第1支部	平成22年11月28日(日)	北部住民センター	29名
河原支部 東住宅分会	平成23年 9月17日(土)	東住宅公民館	11名



東分会懇談会



大住第1支部懇談会

懇談会で寄せられた意見

- ・地域から孤立する人がおり、いざというときに地域で見守り、支援する体制づくりが必要なのはわかるが、以前は行政から情報提供があったが、個人情報保護の観点から、どこにどういった支援が必要とする人がいるのかがわからない。
- ・社協会員や共同募金額が減少しているが、その資金がどういった目的で使われているのかわからない。「地域福祉」といっても馴染みがない。どういった形で使われているのか周知して、会員募集や募金を集める努力が必要なのではないか。

《見守り活動の推進…日常的な見守り活動の推進》

・ふれあい給食サービス事業

ボランティアや施設で協力し調理された給食を民生委員・児童委員や地域役員がお届けするという形で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を見守る先駆けとして昭和59年より進めてきました。少子化による世帯の高齢化が進み、「老々介護」等の生活課題が深刻かつ多様化する中で高齢者世帯からのニーズが高まりつつあり、適切な利用対象者の選定を常に心がけた対応を進めてきました。定期的な訪問を通じて様々な機関や、事業所等と連携をはかり、日常の介護や心身の負担等を少しでも軽減し、生活の充実へつながるようこれからも進めていきます。



ボランティアによる
給食の調理



民生委員・児童委員による
配達

・ふれあいテレフォンサービス事業

ボランティアが社会福祉センターや自宅などから電話をかけ、近況や普段思うことを伺う話し相手となる友愛活動を行っています。また日常において異変がないか等、担当の民生委員・児童委員とも連絡、協力し、安否確認の活動として進めています。ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者にとって、地域住民など第三者との接触が、自分の存在の確認や不安の解消につながっています。



ボランティアによる
電話での友愛活動

電話での活動が充実したものになるよう、七夕まつり等の交流会も実施し、直接顔をあわせて利用者とのコミュニケーションをはかる等の利用者とボランティアとの関係づくりも進めました。また、活動の担い手となるボランティアと、民生委員・児童委員、ケアマネージャー等と意見交換をはかるとともに、研修を行い、意識や技術の向上に努め、電話による友愛活動が身近で信頼される活動となるよう、また、いざというときの支援につながるような体制づくりを進めていきます。



七夕まつり

年1回、ボランティアと利用者が顔をあわせて交流しました。幼稚園児を招待し、笹飾りをつくりました。

【基本目標2】 支えあいの心と担い手づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

ボランティア活動は、地域や暮らし、そして人を支える活動です。市民への啓発や機会の提供等を通じて、ボランティア活動への理解と参加促進をはかります。多様化する福祉ニーズやボランティアグループの活動基盤、発展につなげていくために男性や大学生などに焦点をあてたボランティアの確保等にも努めていきます。

また、これからを担う子どもたちへの福祉教育を推進し、「支えあい」の大切さと将来の担い手を育てていきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

より多くの市民がボランティア活動に関心を持ち、参加できるよう市民への啓発や機会の提供を行いました。特に男性（団塊の世代）がボランティア活動を始めるきっかけとなるよう講座を企画し実際の活動につなげました。しかしながら若い世代のボランティアの参加については、学生から意識調査のアンケートを行い検討したものの、具体的な取り組みにはつながりませんでした。これからを担う子ども達に向けて、教育機関と連携し福祉教育を推進し、社会福祉施設等での体験学習の内容の充実をはかりました。

また、ボランティア連絡協議会の代表者会議等において、ニーズや課題の把握に努め、ボランティア活動の体制や基盤づくりを進めました。

近年多発する大規模な災害に備え、東日本大震災を機に災害ボランティアセンターを設置し、スタッフの募集やこれからの運営について整備しました。

〔主な取り組み〕

《ボランティア活動の広報と啓発…多様な広報媒体の活用》

・京田辺市社協ボランティアセンター活動展

これまでボランティアグループのワークショップ等でも課題とされていたボランティア活動の情報提供やPRの方法について工夫しました。より多くの市民に関心を持っていただき、活動の魅力ややりがいについて知っていただくため、田辺中央図書館のギャラリー「かなび」をお借りし、ボランティアの説明や各登録ボランティアグループの活動紹介を行いました。また、興味がある方へのボランティア相談を行い、実際の活動へとつなげました。



各グループの活動を写真入りで紹介

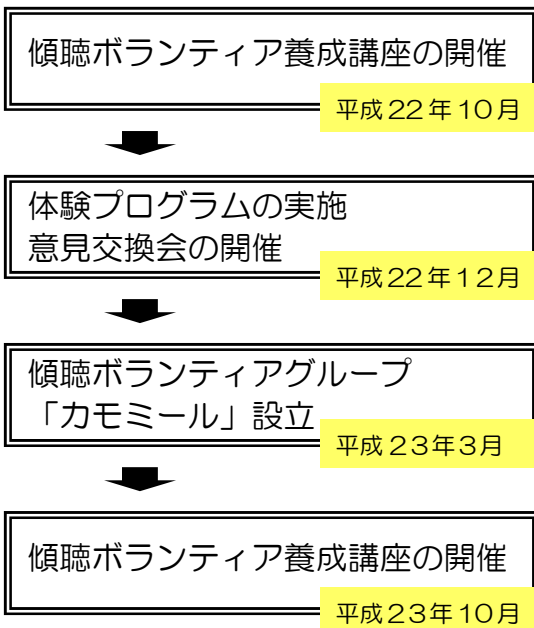


災害ボランティアやイベントの紹介も

《活動先の受け皿づくり…ボランティアグループ加入に向けた取り組み》

・傾聴ボランティア養成講座

孤独や不安になりがちなひとり暮らし高齢者が増加傾向にあるなかで、心の声に共感してくれる人が求められています。そういった方々に耳を傾け、気持ちに寄り添い、受け止めることを学んでいただくため、傾聴ボランティア養成講座を企画・開催しました。平成22年度に実施した傾聴ボランティア養成講座では、組織化に向けた気運が高まり、傾聴ボランティアグループ「カモミール」が誕生しました。



22名が受講され、傾聴の大切さや聞き方、接し方などの基本についてロールプレイを交えながら学びました。

受講者からは、グループ化への気運が高まると共に実際の活動への不安もあり、リエゾン健康村にて体験プログラムを実施しました。

有志での意見交換会を経て、3月3日の耳の日に傾聴ボランティアグループ「カモミール」が立ち上がりました。[設立時の会員12名]

翌年の養成講座では、新規の活動者を募ると共に現会員の振り返りとスキルアップを目的に開催し、24名の参加がありました。

当初は特別養護老人ホーム「つつきの郷」からの依頼により、利用者への定期的な傾聴活動に取り組んでいましたが、現在はその活動に加え、ひとり暮らし高齢者等、在宅訪問による傾聴活動にも取り組んでいます。



毎月の定例会



傾聴の練習

《体験型福祉啓発事業の実施…社会福祉施設体験学習事業の内容の充実》

・社会福祉体験学習

「地域へ出よう 地域を見よう 地域を知ろう」をテーマに市内在学の中学生・高校生を対象に社会福祉施設やボランティアグループで1日～3日間ボランティア体験を行いました。

事前説明会、オリエンテーションをして体験に備え、ボランティア体験終了後には振り返り会を行い、参加者全員で体験を通して感



じたことを共有する時間を作っています。参加生徒達は、体験を通して、感動や戸惑い、様々な思いを自分なりに考えます。その中で大きな成長をしました。

平成 20 年～24 年の参加人数（人）

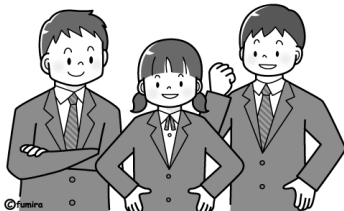
	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
男子	11	6	6	3	16
女子	57	52	54	55	93
合計	68	58	60	58	109

振り返り会について

他の施設の様子や自分以外の意見や感想がわかり、よかったです。

体験中に会った人とまた会えたこともよかったです。

(体験者からの感想より抜粋)



体験学習に参加する事によっていつも学ぶことがあり参加してよかったです。また、ボランティア活動をできるだけ長い間続けていきたい。他の人にもその良さを知ってもらいたいと思いました。

(体験者からの感想より抜粋)

《災害ボランティアセンター設置・運用に向けた検討…手引書の作成と災害ボランティア事前登録者の募集及び研修会の実施》

・京田辺市災害ボランティアセンター設置・運用に向けた取り組み

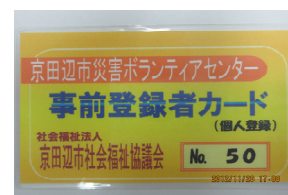
災害時の被災者支援のボランティア活動は、阪神・淡路大震災を皮切りに大きな役割を担っています。近年は東日本大震災や台風12号による紀伊半島豪雨等、甚大な被害を及ぼした地域で、災害ボランティアセンターが設置されました。全国からたくさんのボランティアが支援活動を行い、その力は必要不可欠なものとなっています。大規模災害の際には、必要に応じて「京田辺市災害ボランティアセンター」を設置し、関係団体と連携のもと迅速かつ効果的な運営が求められますが、本会では平成23年6月に「災害ボランティアセンターの設置・運営について」の手引書を作成し、それに基づいて「京田辺市災害ボランティア事前登録制度」による登録者の呼びかけを行うと共に、「災害ボランティアセンター設置・運用研修」を実施しました。

Q：京田辺市災害ボランティア事前登録制度って？



A：特技や資格、ボランティア経験など、自分にできることを活かし、災害時の支援活動や災害ボランティアセンターの運営に携わっていただける方にご登録いただいています。事前登録していただくと本会や様々な機関・団体が実施する研修や訓練のご案内、災害ボランティアに関する情報提供を行います。災害時には、登録内容に基づき、災害ボランティアセンターの運営や現地支援活動の協力を依頼します。

事前登録者には、登録カードをお渡ししています⇒



【基本目標3】 きずなのある関係づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

複雑多様化する福祉課題に取り組み、安心して暮らせる地域づくりを進めていくために、福祉課題や意識を共有し合いながら、市内で活動している団体や福祉サービスを提供する施設、機関の役割を活かした取り組みを検討し、実践していく等、きずなのある関係づくりを進めていきます。

また、ボランティアやグループ間の交流を推進する等関係づくりを進めて、連携の強化と組織化を推進し、ボランティア活動の活性化をはかっていきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアグループやボランティア連絡協議会への活動支援を行いました。特に、活動助成金の交付基準を新設、研修会の実施、関係づくりとして、京田辺市ボランティアの集いを実施しました。

当事者団体の活動と組織化支援においては、活動助成金の交付や活動へのボランティア調整等をしました。しかし、会員の高齢化、数の減少等、当事者団体の存続への不安は依然あり、これからの当事者団体のあり方において、今後も検討が必要であると考えられます。

福祉施設との協働として、長年、高齢者の閉じこもり予防の事業を続けていますが、新たな取り組みを実施する事は出来ませんでした。

企業・大学との関係づくりでは、大きく働きかける事は出来ませんでした。が、賛助会費や共同募金の協力をいただいたところへは、社協だよりの送付をし、社協の活動を啓発につとめました。

〔主な取り組み〕

◀当事者の自主的、主体的活動や地域に向けた取り組みの支援…当事者団体の活動の支援▶
・当事者団体の活動

○ 京田辺市難聴者協会「ささやき」

平成16年に活動が休止となっていました。平成20年4月1日に要約筆記サークル「たけのこ」の支援のもと活動を再開しました。山城地域活動支援センター「さんさん山城」との交流、会員交流会等を行なっています。また、市内在住の難聴及び中途失調者を発掘し、会に参加してもらうことで、当事者同士のつながりづくりに努めています。要約筆記サークル「たけのこ」との連携を密にし、活動を展開しています。

○ ひとり暮らし老人の会 むつみ



お誕生日に贈られる誕生日カード

総会にて、合唱を披露する中学生、高校生の様子



同じ福祉の課題を抱えるひとり暮らしの老人が集い、親睦と交流を深め心の糧とするとともに、ひとり暮らし老人等の福祉向上を目的に平成2年9月に設立しました。平成23年度より同志社国際中学・高等学校ボランティアサービス部が総会のお手伝いやお誕生日カードの送付等活動の支援に加わってくれるようになりました。

《ボランティア連絡協議会の組織強化…地区ごとの交流会や情報交換のための交流会の開催》

・京田辺市社協ボランティアの集い

本会に登録するボランティアグループは年々増加する一方で、他のボランティアやグループの活動が見えにくくなっています。そこで、様々な分野で活躍している社協登録ボランティアが集まり、互いの活動を知り交流することで、自分たちの活動を見つめ直すと共につながりを深めました。

京田辺市社協ボランティアの集い2012

～こころをほぐしてつながるボランティア～

社協登録ボランティアグループ活動紹介

○ 新規登録ボランティアグループの活動紹介

○ 既存グループの活動紹介（PR）

キュービクカラーセラピー

自分が選んだ色を用いて、グループワークを行い、自分を見つめ直し、気づきや新たなつながりづくりにつなげました。

講師：石井有紀子氏

（キュービクカラーセラピー講師）



【基本目標4】 安定した生活づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

利用者本位のサービス提供をはかり、日々寄せられる様々な日常生活や介護に関する相談については、市民の立場にたった対応に努め、関係機関との連携をはかります。

また、高齢者や障がい者の社会参加、地域参加のための活動を各種団体と連携、協力して検討、実践していきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

市社協福祉サービス事業の充実として掲げた実施計画について、主に各センター（ケアプランセンター、ホームヘルプセンター、デイサービスセンター）においては、それぞれに関係機関との連携や職員の資質向上に努めました。

デイサービスセンターでは、個別機能訓練やレクリエーションの実施など個別ケアを重視し、サービスの提供に努めるとともに、介護予防として、スリーA 認知症予防ゲームを継続して実施することで、良い成果が見られました。

ホームヘルプセンターでは、ケア向上のため、関係機関との連携を保ち、より良いサービスの提供を心がけました。ケアプランセンターにおいては、職員の研修会や事例検討を実施することで、職員間での情報共有に努め、困難ケースの事例などへの対応や検討を実施する中で、多様化する個別のニーズや問題に即したケアプランの作成やサービス提供を進めました。

介護予防事業では、「おたっしゃ応援事業」や「認知症サポーター養成講座」を通して、各地域や一般市民を対象に介護を受けない健康づくりについて周知、実践し、地域全体の介護予防への意識がだんだんと広がりました。

「ふれあい福祉相談事業」や「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」についても、携わる専門員等の研修会の開催や関係機関との連携体制を推進することにより、充実を図り、個々の抱える様々な生活上の課題や問題について、適切な対処や対応に努められるよう、また、より市民の生活に密着したサービスとして浸透するよう、取り組みました。



自ら企画し、研修する本会のホームヘルパー

各団体と連携した福祉活動の推進については、同じ障がいのある人で組織された当事者団体等と、社会における生活上の困難や公的サービスでは対応が行き届きにくいニーズについて意見交換する懇談会を第1次活動計画の策定の際に実施しました。その時の意見をもとに、新たな2つの事業（読み書きサービスや買い物支援サービス）に取り組みました。買い物支援サービスは既存のボランティアグループの力を有効に活用し、読み書き支援サービスのについては、新たなボランティアを養成する等、新たな試みを展開し、障がい者の社会参加をはかりました。

《市社協福祉サービス事業の充実…介護予防事業の推進》

・おたっしゃ応援事業

おたっしゃ応援事業は、高齢者の閉じこもりや介護予防を目的としたふれあいの場づくりを支援するもので、それぞれの地域によって様々な関わりを求められてきました。

参加者の方の健康相談の他、趣味や生きがいづくり、体力づくりや介護保険制度についての話など希望される内容は多岐にわたります。地域の要望を伺いつつ、今後も必要な支援を共に考え、健康を支援していきます。

平成20年には15地域に出向いて実施し、延べ888人の参加がありました。平成23年度には17地域、延べ1,159人の参加となりました。

○府営団地 互楽会の活動

日 時	平成23年12月20日
内 容	押し花を使ったカレンダー作り
講 師	小川美智子さん
参加者	11名



この日は健康相談や一緒に体操を行った後、講師の方に指導して頂き、押し花を使って来年のカレンダーを作りました。参加者は、押し花の種類が多さに驚きながら、カレンダーの模様をいろいろと考えていました。

今後はこれまで関わりのなかった地域にもその事業内容をお伝えし、活動を広げ、市内での高齢者やとりまく住民への地域福祉活動と、介護予防の啓発を進めていきます。

・認知症サポーター養成事業

現在の超高齢化社会においては、4人に1人が高齢者となり、認知症にかかる高齢者は65歳以上の10人に1人が発症するとも言われています。そんな社会を地域で支えあう、また理解ある地域社会へとつなげることを目的とし、平成20年より市からの委託事業として、実施しました。一般市民の方が参加することにより、地域で認知症高齢者が阻害されることのないようなまちづくりにつなげるとともに、小学生などにも対象を広げ、福祉教育の一環としても実施しました。

担い手の育成としてのキャラバンメイト（講師役）の養成も行いました。

○認知症サポーター養成講座 出前講座

日 時 平成 24 年 11 月 12 日
対 象 シルバー人材センターの会員の方
講 師 京田辺市社会福祉協議会職員
参加者 16 名



認知症について、症状と特徴、認知症の方への関わりや周囲で支援できること等を講義し、受講者にオレンジリングを手渡しました。今後の活動や暮らしの中で生かせるてもらえたらと思います。

今後も引き続き出前講座を充実しつつ、養成したキャラバンメイトの方達が活躍してもらえるような場につなげていくことや、地域で支えあう仕組みづくりとして実施できないか考えていきます。

《各団体と連携した福祉活動の推進…社会参加、文化的な活動への支援事業の推進》

・当事者団体と連携した福祉援助活動の推進

市内の障がい者等から成る当事者団体と、様々な連携を図る上で、日常生活や地域生活において、公的な支援や福祉サービスでは対応できないニーズと、当事者の社会参加や地域参加を促進し、いきいきと暮らすための環境づくりに向けた取り組みへの検討を図り、ボランティアグループ「やまびこ」や個人ボランティアと協力し、身体障がい者を対象としたサービス（日常生活支援）を実施しました。

当初、制度では利用できなかった「読み書き支援サービス事業」および「買い物支援事業」について開始し、検討していきます。

この5年間を経て、ニーズ把握からはじまり、最終年度にはボランティアの力を有効活用したサービスの構築や団体と連携し、具体的な支援活動へとつなげることができ、一定の成果と目的を達成することができました。月1回の買い物支援サービスについては定着し、希望者が増えています。

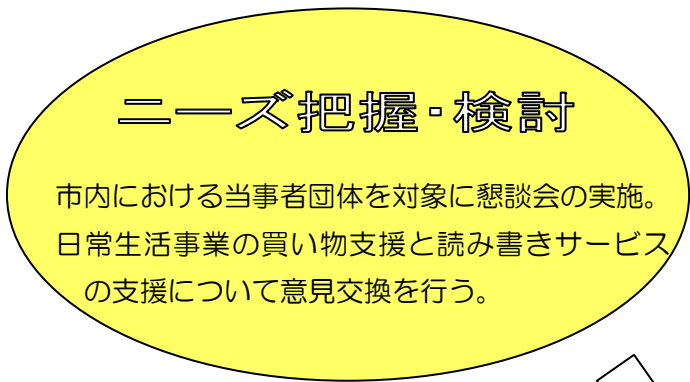


買い物支援の様子

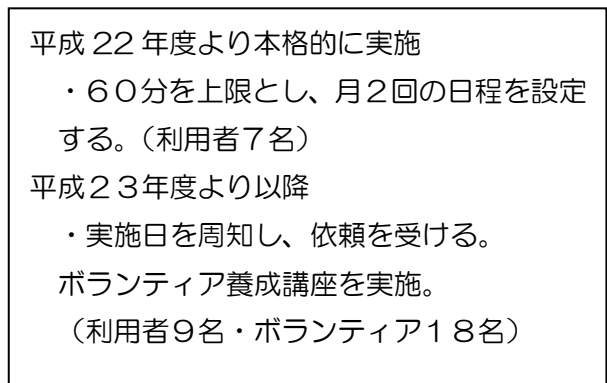
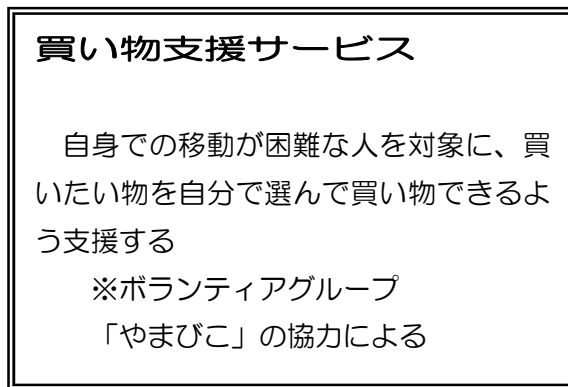
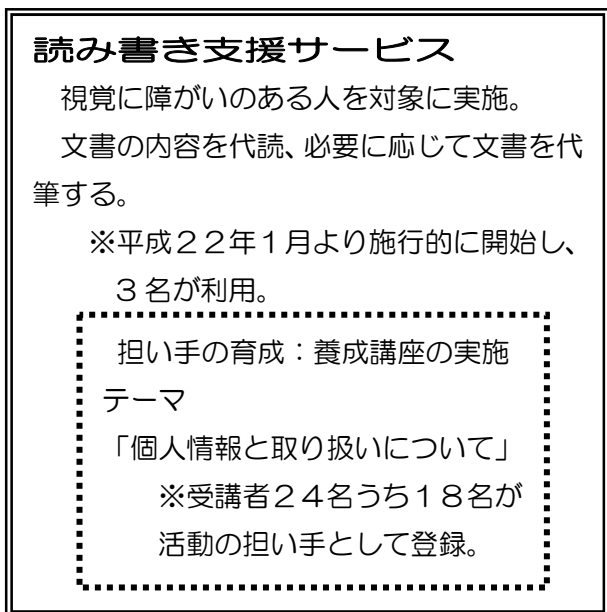


【買い物支援及び読み書きサービス事業の経過】

～第1次活動計画の策定に係る懇談会の実施



・京田辺市身体障害者協会	参加者
・京田辺市聴覚障害者協会	12人
・障害者生活支援センター「ふらっと」 (平成20年10月1日実施)	
・ひまわり会 (平成21年1月21日実施)	参加者
	13人
・京都府視覚障害者協会京田辺支部 (平成21年2月3日実施)	参加者
	3人



平成22年度	利用者 6名	ボランティア 18名 (延べ人数)
平成23年度	利用者 12名 (登録者14名)	ボランティア 33名 (延べ人数)
平成24年度	利用者 10名 (登録者14名)	ボランティア 25名 (延べ人数)

今後は、買い物だけでなく外出することを対象とした支援が可能となれば、もう少し利用しやすくなるのでは等の意見もあり、更に支援の幅を広げることについて検討していくことがもとめられています。

読み書きサービスについては、ガイドヘルパー制度の変更により読み書きのサービスが公的に利用できるようになったことで、現段階においてニーズにあたる部分が解消された点があり、登録しているボランティアの活動の場も含めた、方法や内容についての見直しを図っていく必要があると考えられます。

とりまく制度や社会環境にも順応し、その場限りとならないように、継続して実施していくためには、当事者と支える側双方の連携や情報の共有等、常日頃から意見を交わし、活動するという関係づくりが大事であると考えます。相互の立場から見た視点や、協力しあえる関係性についても明確にし、今後も連携を保っていくように進めていきます。

《社会参加、文化的な活動への支援事業の推進…社会参加、地域参加促進のための環境づくりに向けた取り組み》

・市内の道路点検調査活動

近年では、多くの公共施設や店舗等で障がい者が安心して利用してもらえるよう、スロープや手すりが設置される等の改善が進んできています。本会でも、バリアフリーの社会を目指したまちづくりの推進に向けて、平成10年に「京田辺市福祉マップ」を作成するなど、障害者福祉推進の一助となる活動を展開してきました。

しかし、第1次活動計画の策定過程による障害者団体との懇談会において、未だに市内の様々な箇所では障がい者にとって社会参加の妨げになっている箇所があるという意見がたくさん挙げられました。

平成20年度の第1次活動計画実施に伴い、道路点検等調査活動の実施に向けて検討を進め、平成21年度からは、障がい者の社会参加の促進や安心して移動し生活できる環境の向上、また市民一人ひとりが障がい者に関する問題やまちづくりに関心をもち、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりにつなげることを目的として、市内の道路や福祉施設等の点検調査活動を実施しました。

特に平成23年度からは、細部にわたって検討するため部会を設置し、効率よく議論をもち、調査活動を進めることができました。期間中、3回、実施しましたが、回を重ねるごとに少しずつ改善をしながら実施しております。とりわけ、点検調査活動部会の設置については、市内障がい者団体や施設、ボランティアなど様々な団体からの代表を選出いただいています。



注意しましょう

禁止の場所で、点字ブロックの近くに駐輪する自転車。点字ブロックの上は歩きにくく、自転車にあたる可能性があります危険です。

【道路点検活動の取り組み経過】

	平成21～22年度	平成23年度	平成24～25年度
活動主体	障害児者福祉委員会	点検調査活動部会	点検調査活動部会
点検箇所の選定	12施設、団体に案内	12施設、団体に案内	24～25年度で実施のため、現在、部会にて検討しています。
点検箇所数	19箇所	21箇所	
点検調査者	障害者団体会員 障害児者福祉委員会委員 (延べ14名)	障害者団体会員 点検調査活動部会部会員 (延べ9名)	
要望について	7施設、団体に要望書を提出しました。	6施設、団体に要望書を提出しました。	

点検調査活動の実施における成果として、各施設、団体が市内の道路や施設の現状に目を向け、意見をいただきました。これまでの道路整備などはなかなか体の不自由な人たちの意見を事前に反映されず、個人で改善が必要な所や方法に対して声を上げにくく、これまで本会で意見をまとめて活動してきた次第です。バリアフリーの考えが浸透し、障がい者の声がまちづくりに反映されるようになったのは、最近です。本事業における要望箇所の改善も含めて言えることですが、改善に向かっている一方で、要望どおりに改善された箇所は少なく、可能な範囲で改善された箇所がほとんどです。例えば家屋の立地により道路の拡幅は難しく、改善には多額の予算が必要な改善はすぐには難しいようです。

最近では、地域や市町村からの要望以外に、事業箇所を決定する府民参加型の京都府「府民公募型安心・安全整備事業」や京田辺市のバリアフリー化を推進するため、重点整備地区における移動等の円滑化をはかることを目的とした「京田辺市バリアフリー基本構想(田辺地区)」の策定等、行政においても事業を展開されて、少しずつ改善に向かっていることも確かです。これからも障がい者をはじめ市民の意見を聞き、生活環境の面で誰もが安心して暮らせるまちづくりを働きかけていきます。



点検調査活動の様子



おもいやり駐車場のマーク

【基本目標5】 福祉を進めるための基盤強化

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

社協の活動は運営面や財政面において、市民をはじめ関係団体・機関や福祉施設、事業所などに支えられています。そのためにも、広報など啓発を進め、社協の活動への理解をはかり、社協会員の加入促進や共同募金活動の推進等地域福祉推進のための貴重な自主財源等につなげていくとともに、民間助成を活用する等して事業を進めていきます。

また、京田辺市地域福祉計画において、本会で進める様々な地域福祉活動について支援することとしており、本活動計画の策定を契機に、企画、運営面で市となお一層の連携、支援を得ながら進めていきます。年度ごとに第1次活動計画の進捗状況について評価し、必要に応じて見直すなど進行管理を行います。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

社協活動などの福祉活動の貴重な財源である社協会費や共同募金活動にかかる各種募金額が年々減少しています。厳しい社会情勢を反映している点もありますが、こうした財源が地域の福祉や活動にどのように還元され、活用されているか等、住民に対する使途について周知不足が指摘されています。



共同募金運動に関して、地域や住民から集まった募金を、個別支援から地域福祉活動へ還元しつつながりや生活向上をはかる等、地域活動の活性化をはかる財源としての方針転換がはかられています。歳末たすけあい募金活動については配分方法について一部見直し、住民交流など団体向けの活動に対する助成金を設ける等地域への還元も進めました。

また、小地域福祉推進をはかるために本会の組織強化や市との連携強化について挙げていましたが、分会を中心に各種活動が進めることができました。京田辺市からの「地域ふれあい福祉推進事業補助金」の交付を受け、本会で行った中間評価を基に第2期計画の策定が進められる等の成果がありました。

第1次活動計画を進展させるべく本会役員をはじめ、福祉関係団体、施設そして有識者で組織した「地域福祉活動計画推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）を設置しました。各職員において担当する実施計画について、年度ごとに目標設定し、その後実施した事業などを自己評価し、その内容を推進委員会委員が評価しました。事業をすすめる上での自覚と意識高揚、着実な実施へとつなげることができました。

〔主な取り組み〕

〈財政の強化と充実…自主財源の確保〉

- ・社協会員の加入促進
- ・共同募金活動の推進

「地域福祉」は、本会のみで展開することはできません。あらゆる面において、地域住民の支援、地域の様々な組織や団体、福祉施設や行政機関をはじめ、事業所等多くの人や組織と連携して、地域福祉の推進、充実した活動ができます。

しかしながら、「地域福祉」とはどのようなものか、自分達や生活とどのように関連するのかがわかりにくく、馴染みにくいところもあります。在宅福祉やボランティア・市民福祉活動の援助、推進だけでなく、生活福祉資金の貸付や権利擁護事業といった個人もしくは世帯の暮らしの支援もしています。高齢者や障がい者等要配慮者だけでなく、市民ひとりひとりの生活を守り、援助するための活動を行っています。

本会の活動は、行政からの補助金や介護保険サービス事業の収入等で賄われていますが、こうした財源は特定の事業のためのもので用途も限られています。複雑多様化し、公的な支援で行き届きにくい、地域性のある福祉課題に向けた取り組みや、市民、地域が主体となって進められる活動を後押しするのは、社協会員加入の際納めていただく会費や共同募金運動で集まった募金が財源となっています。近年、こうした会費収入や募金が減少してきています。集まった会費や募金の用途がわかりにくい等の指摘があり、社協だよりやホームページ上で明確に周知する等、理解と支援が得られるような啓発を進めていきます。



リフトカーによる送迎活動
移動不自由な要配慮者を対象にしたこの活動は、社協会費に支えられています。

〈地域福祉活動計画の着実な実施…地域福祉活動計画の進捗状況の把握と評価〉

・地域福祉活動計画推進委員会の設置と進捗管理・評価の実施

第1次活動計画を円滑に進めるために、担当職員で自己評価等を行い、推進委員会が、毎年の進捗状況について把握・評価しました。また、中間年にあたる平成22年度には重点目標を中心に中間評価を実施しました。

各職員や事業所において、それぞれに与えられている分掌事項について、第1次活動計画を通じて、各自の担当する事業を改めて認識し、年度ごと、また先を見据えて計画的に進められたことは、意義のあることでした。



地域福祉活動推進委員会の様子

(年度毎の進捗評価について)

